

第4章 望ましい環境像実現のための取組

本章では、望ましい環境像の実現に向けて設定した基本目標ごとに、市の取組、市民の取組、事業者の取組を示します。

本章の構成を以下に示します。

●基本目標

基本目標2 源流から里山、都市が織りなすいのち輝くまち



【生物多様性地域戦略としての位置づけ】

本計画では、生物多様性基本法の第13条に基づき、「生物多様性地域戦略」を基本目標2に位置づけます。

施策体系

基本目標	施策	成果指標		
		指標	基準値 (年度)	目標値 (目標年度)
いのち輝くまち 源流から里山、都市が織りなす	[1] 生きものの多様性を守ります	市民協働による生きもの調査への参加定数(延べ人数)(人)	4,340人 (2020年度)	10,000人 (2031年度)
		生きものに関心のある市民の割合(%)	70% (2020年度)	80% (2031年度)
		みどりとのふれあいに満足している市民の割合(%)	52% (2020年度)	62% (2031年度)
	[2] 水とみどりを守り活用します 重点プロジェクト3	水辺とのふれあいに満足している市民の割合(%)	48% (2020年度)	58% (2031年度)
		みどりの率(%)	45.8% (2018年度)	46%維持 (2031年度)
		歴史・文化とのふれあいに満足している市民の割合(%)	29% (2020年度)	39% (2031年度)
	[3] 歴史的・文化的環境を守ります	歴史・文化とのふれあいに満足している市民の割合(%)	29% (2020年度)	39% (2031年度)

●計画の位置づけ(基本目標1、2のみに記載)

●施策体系
基本目標、施策、成果指標の体系図を示しています。

●関連するSDGsのゴール
各目標に関連するSDGsのゴールを示しています。

●施策
各施策の内容を示しています。

施策【1】生きものの多様性を守ります

市内の多様な環境の中で生育・生息する生きものは、市民生活に安らぎや潤いを与えるため、今後もより良い状態で次世代に引き継いでいくことが大切です。生物多様性への市民の理解や興味・関心を高めるために、生物多様性に関する情報発信や市内の生きものの生育・生息状況を把握・公表するとともに、外来生物への対策や生物多様性の保全の取組を進めることで、市内の生きものの多様性を守ります。

■成果指標

指標	基準値 (年度)	目標値 (目標年度)	達成に寄与する取組
市民協働による生きもの調査への参加者数(延べ人数)(人)	4,340人 (2020年度)	10,000人 (2031年度)	【市】①②④ 【市民】①②⑥⑦ 【事業者】①②
生きものに関心のある市民の割合(%)	70% (2020年度)	80% (2031年度)	【市】①③④ 【市民】①③⑦ 【事業者】①③④

市の取組

① 生物多様性保全の取組を推進します

環境保全団体・NPO 団体との協働による生物多様性保全の取組を進めるとともに、住宅の環境や学校等の空間を活用したビオトープを創出し、多様な生きものが生息できる場所を創出します。

主な取組内容

- 学校におけるビオトープの創出、活用【指導課】
- 環境保全団体との協働による、生物の保全推進【環境・自然共生課】、【公園緑地課】
- ビオトープ創出のための普及啓発【環境・自然共生課】

② 市内の生きものの生育・生息状況を把握・公表します

市内の動植物の生育・生息状況は生物多様性を保全するうえで基本的な情報となるため、市民協働での生きもの調査、まちだの生きものリスト等の作成・公表を進めます。

主な取組内容

- 市民協働による生きもの調査の実施【環境・自然共生課】
- まちだの生きものリスト等の作成・公表【環境・自然共生課】

●成果指標
施策ごとの成果をあらわす成果指標と指標の達成に貢献する取組番号を示しています。

●市の取組と主な取組内容
市の取組の方向性と市が取り組んでいる事業のうち、代表的なものを示しています。

●市民の取組

市民がそれぞれの立場でできる、環境を保全し改善していくための取組を示しています。

第4章 望ましい環境像実現のための取組

第4章 望ましい環境像実現のための取組

③ 外来生物対応を進めます

外来生物の対策として、市内の生態系や農業生産に影響を及ぼす外来生物の防除、家庭での適正な飼育・管理の啓発を進めます。

主な取組内容

- 生態系に被害を及ぼす外来生物の防除・情報収集【環境・自然共生課】
- 農業生産に被害を及ぼす外来生物の防除・情報収集【農業振興課】
- 外来生物の適正な飼育・管理の普及啓発【環境・自然共生課】

④ 生物多様性に関する情報を発信します

市民が生物多様性について理解を深め、行動につなげるため、生物多様性の情報発信、自然観察会等での啓発を行い、多様な主体の交流の場づくりを進めます。

主な取組内容

- 生物多様性の確保や外来生物対策に関する市の方針、取組状況の発信、啓発活動の実施【環境・自然共生課】
- 自然観察会、学習会等の開催【公園緑地課、農業振興課】
- 生物多様性に関わる多様な主体の交流の場づくり【環境・自然共生課】

市民の取組

- ① 自然観察会や学習会等のイベントへの参加を検討します。
- ② 市民協働による生きもの調査への参加を検討します。
- ③ 野生動物への餌付けをしないように努めます。
- ④ 外来生物に関する情報を収集し、理解を深めるよう努めます。
- ⑤ 外来生物被害予防三原則の「入れない」「捨てない」「拡げない」を守るよう努めます。
- ⑥ 花の咲く樹木や草花を轉えるなど、鳥や昆虫の生息にも配慮した緑化に努めます。
- ⑦ 自宅等でビオトープづくりを検討します。

事業者の取組

- ① 自然観察会や学習会等のイベントへの参加を検討します。
- ② 事業所内の緑化に当たり、可能な限り郷土種の利用や水辺の整備など、生物多様性の保全への配慮に努めます。
- ③ 外来生物に関する情報を収集し、理解を深めるよう努めます。
- ④ 事業内容と生物多様性の関係性を理解し、製品の原材料の調達等は、生態系への影響が少ないものを検討します。

●事業者の取組

事業者がそれぞれの立場でできる、環境を保全し改善していくための取組を示しています。

施策【2】水とみどりを守り活用します

多様な動植物の生息・生育環境であり、市民に豊かな自然とのふれあいの場を提供している、町田市の水とみどりを活用・保全し、次世代に引き継いでいくことを目指します。
そのために、市民・団体・事業者等と連携して緑地、里山、水辺環境等の保全を行うとともに、ふれあいの機会の創出を図ります。また、グリーンインフラの考え方を取り入れながら整備を進めます。

■成長指標

指標	基準値 (年度)	目標値 (目標年度)	達成に寄与する取組
みどりとふれあいに満足している市民の割合 (%)	52% (2020年度)	62% (2031年度)	【市】①～④ 【市民】①④～⑥ 【事業者】①②⑤⑥
水辺とのふれあいに満足している市民の割合 (%)	48% (2020年度)	58% (2031年度)	【市】①⑤ 【市民】②③⑤ 【事業者】③～⑤
みどり率 (%)	45.8% (2018年度)	現状維持 (2031年度)	【市】①②④⑤ 【市民】①～③⑤⑥ 【事業者】①～⑥

市の取組

① 里山の環境を活用・保全します

里山の環境を活用・保全するため、緑地里山保全地域の指定の要請等を行うとともに、市民・団体・事業者・行政の協働で環境保全活動を進めます。

主な取組内容

- 東京都への保全地域指定の要請の検討【公園緑地課】
- 自然環境学習会や市民協働による里山環境の活用・保全【農業振興課】
- 森林インストラクター養成の支援【環境・自然共生課】

基本目標 1 エネルギーを賢く利用し、気候変動の影響にも対応するまち



【地球温暖化対策実行計画（区域施策編）及び地域気候変動適応計画としての位置づけ】

本計画では、新たに温対法の第21条に基づき「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し基本目標1の施策[1]～施策[3]に位置づけます。

また、気候変動適応法の第12条に基づき「地域気候変動適応計画」を策定し、基本目標1の施策[4]に位置づけます。

【将来的な脱炭素に向けて】

国においては2020年に2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることを宣言し、東京都においては2019年に2050年までに世界のCO₂排出実質ゼロに貢献する「ゼロエミッション東京」を宣言しています。

こうした国や都の動向を踏まえると、町田市も社会を構成する一員として将来的な脱炭素の達成に貢献する必要があります。新たに策定した地球温暖化対策実行計画（区域施策編）において、2030年度までの取組を着実に推進することで、将来的な脱炭素への土台づくりを行います。



写真等
追加予定



施策体系

基本目標	施策	成果指標		
		指標	基準値 (年度)	目標値 (目標年度)
エネルギーを賢く利用し、 気候変動の影響にも対応するまち	[1] 省エネルギーの普及・導入を進めます	市内のエネルギー消費量 (TJ)	13,953 TJ (2013年度)	9,365 TJ (2030年度) 約33%削減
		家庭のエネルギー消費量 (世帯数当たり) (GJ/世帯)	32.8 GJ/世帯 (2013年度)	22.8 GJ/世帯 (2030年度) ※約31%削減
		事業者のエネルギー消費量 (延床面積当たり) (GJ/m ²)	0.84 GJ/m ² (2013年度)	0.57 GJ/m ² (2030年度) ※約32%削減
	[2] 再生可能エネルギーの普及・導入を進めます 重点プロジェクト1	市内の再生可能エネルギー導入量 (累計) (kW)	37,378 kW (2019年度)	48,313 kW (2030年度) ※約29%増加
	[3] 将来的なゼロカーボンに向けたまちづくりを進めます 重点プロジェクト2 重点プロジェクト4	市内の温室効果ガス排出量 (千t-CO ₂)	1,489 千t-CO ₂ (2013年度)	998 千t-CO ₂ (2030年度) ※約33%削減
		市内乗用車の登録台数に占めるEV、FCVの割合 (%)	0.99% (2019年度)	4.57% (2030年度)
	[4] 身近な気候変動の影響への適応を進めます	気候変動の影響に備えている市民の割合 (%)	— (2022年度)	基準値から10ポイント増加※ (2030年度)

※[4]最終的な目標値は基準値が確定してから決定します。

施策〔1〕 省エネルギーの普及・導入を進めます

地球温暖化の対策には、使用するエネルギーを減らす取組が必要です。

市民・事業者・行政が、エネルギーについて考え、日常生活や事業活動で省エネ行動を促す情報を発信するとともに、取組を促進するための仕組みづくり、省エネ機器等の導入を進めます。

■成果指標

指標	基準値 (年度)	目標値 (目標年度)	達成に寄与する取組
市内のエネルギー消費量 (TJ)	13,953 TJ (2013年度)	9,365 TJ (2030年度) ※約33%削減	【市】 ①～④
			【市民】 ①～⑤
			【事業者】 ①～④
家庭のエネルギー消費量 (世帯数当たり) (GJ/世帯)	32.8 GJ/世帯 (2013年度)	22.8 GJ/世帯 (2030年度) ※約31%削減	【市】 ①～④
			【市民】 ①～⑤
			【事業者】 -
事業者のエネルギー消費量 (延床面積当たり) (GJ/m ²)	0.84 GJ/m ² (2013年度)	0.57 GJ/m ² (2030年度) ※約32%削減	【市】 ①～④
			【市民】 -
			【事業者】 ①～④



市の取組

① 温室効果ガス排出量やエネルギー使用量の「見える化」を進めます

市の施設からの温室効果ガス排出量の公表やエネルギー使用量を測定するためのツールやアプリに関する情報収集・提供を行います。また、地球温暖化対策の具体的な取組によるエネルギーの削減効果を定量的に示し、その効果を競い合う仕組み等の検討を進めます。

主な取組内容

- 市の施設からの温室効果ガス排出量、エネルギー使用量の公表【環境政策課】
- エネルギー使用測定のためのツールやアプリに関する情報の収集・提供【環境・自然共生課】
- 家庭でのエネルギーの見える化やエネルギー削減報告等による省エネ効果を競い合う仕組みの検討【環境・自然共生課】

② 家庭・事業所での省エネ機器等の導入を支援します

家庭・事業所での省エネを促進するため、省エネ機器等の情報提供・導入支援を進めます。

主な取組内容

- 家庭・事業所への省エネ機器等の導入支援の検討、情報提供【環境・自然共生課】
- 事業活動における省エネ促進のための融資に係る利子の一部補助【産業政策課】
- 家庭用燃料電池の設置の推進【環境・自然共生課】

③ 公共施設の率先的な省エネ機器の導入を推進します

市における省エネの率先行動を徹底し、公共施設の新設・改修時において、省エネ機器等の導入を推進します。

主な取組内容

- 公共施設への省エネ機器の導入推進【営繕課】、【施設課】

④ 地球温暖化対策の取組の情報を分かりやすく発信します

国や都の地球温暖化対策の取組や助成制度等の情報を、市民・事業者へ分かりやすく提供します。また、市のエネルギー利用状況の発信や地球温暖化対策に関する学習機会を提供します。

主な取組内容

- パンフレットの配布、ホームページ等による地球温暖化対策の取組や国・都・市の助成制度等の情報提供【環境・自然共生課】
- 地球温暖化対策の具体的な取組の周知【環境・自然共生課】
- 町田市のエネルギー利用の現状や、地球温暖化に関する学習機会の提供【環境・自然共生課】



省エネ家電に買い替えて、二酸化炭素と光熱費の削減で一石二鳥に！

ご自宅で使っている冷蔵庫やエアコン、何年前に購入したか覚えていらっしゃいますか？古い家電を使い続けることでコストが大きくなってしまいます。最新の省エネ家電へ買い替えた方が、年間の電気代がお得になるのです。例えば、約20年前の冷蔵庫は、最新式の冷蔵庫と比べて、年間約15,900円も電気代が高くなります。



買い替えの際には省エネ性能が5つ星★の製品を選ぶと、さらにお得です。また、家の中で消費電力量が1位の冷蔵庫を省エネ家電にすると効果絶大です。

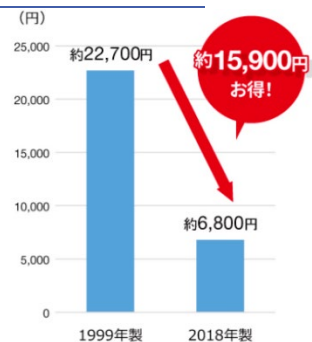


図 1999年製と2018年製の冷蔵庫の年間電気代の比較

出典：省エネ家電買換え促進リーフレット（環境省）



市民の取組

- ① 家電を買い替えるときは省エネ性能の高い機器を選ぶよう努めます。
- ② エネルギー使用測定のためのツールやアプリを活用して、家庭でのエネルギー消費状況の把握に努めます。
- ③ 空調の温度調整等の日常生活でできることから省エネ行動に努めます。
- ④ 家庭用燃料電池を導入して、エネルギーの高効率な利用に努めます。
- ⑤ 長期優良住宅建築物や東京ゼロエミ住宅の認証基準を満たした住宅の改修・購入に努めます。



事業者の取組

- ① LED 照明や高効率空調設備等を導入して、事業所の省エネに努めます。
- ② クールビズやウォームビズなど日常業務における省エネ行動に努めます。
- ③ ビルエネルギーマネジメントシステム（BEMS）の導入や省エネルギー診断により、業務用施設（ビル・商業施設など）のエネルギー消費状況を把握し、効率的なエネルギー利用に努めます。
- ④ 建築物の新築・改修時は、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律を遵守し、環境認証制度の取得に努めます。



コラム

住宅断熱の省エネ・健康への影響

省エネ住宅とは

省エネ住宅とは、住宅の屋根・壁を断熱材や高断熱窓でくるみ、日射や風向き、緑など自然の力を上手に活かして住まいの温熱環境を快適にコントロールし、高効率のエアコンや給湯器、LED照明にして、住まいのエネルギーを賢く使う住宅のことです。

最新の機器や設備を導入することで、エネルギーの使用量を減らすことができ、環境や家計にやさしく、断熱性が高いため部屋の中が均一温度に保たれ1年中快適な空間で過ごすことができます。それは健康な暮らしにつながりますし、災害時も太陽光発電システム等があれば、頼りになります。

大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることを目指した住宅がZEHです。

省エネ住宅と健康の関係

断熱性能が高い「省エネ住宅」は、冬は暖かく、夏は涼しく、部屋の中が年中均一温度に保たれることで、より健康で快適な暮らしにつながることができます。

表 省エネ住宅と健康の関係

ヒートショックの防止	家全体を暖かくすることで、熱め入浴を防止
高血圧症の防止	家全体を暖かくすることで、室温が低下することによる血圧上昇を防止
循環器疾患の予防	足元を冷やさない住環境により、循環器疾患の予防
熱中症の予防	部屋の中が夏は涼しさが保たれるため、熱中症の予防
身体活動の活発化	住宅内の室温が上昇し、住宅内での活動が活発化

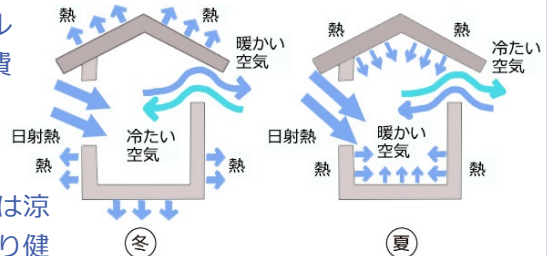


図 省エネ住宅（住宅の内外での熱の移動）

出典：経済産業省

施策〔2〕 再生可能エネルギーの普及・導入を進めます

太陽光や廃棄物等から作られた電気、熱等の再生可能エネルギーを利用することで、温室効果ガス排出量の大幅な削減につながります。

家庭・事業所・公共施設での再生可能エネルギーの普及・導入を推進するとともに、新たな再生可能エネルギー導入の仕組みの検討を進めます。

■成果指標

指標	基準値 (年度)	目標値 (目標年度)	達成に寄与する取組
市内の再生可能エネルギー導入量(累計) (kW)	37,378 kW (2019年度)	48,313 kW (2030年度) ※約29%増加	【市】 ①～③
			【市民】 ①②
			【事業者】 ①②



市の取組

① 新たな再生可能エネルギー導入の仕組みづくりを進めます

市内の再生可能エネルギーの更なる普及・導入のため、PPA^{※3}等の新たな再生可能エネルギー導入の仕組みの検討を進めます。

主な取組内容

- 公共施設等でのPPA等による太陽光発電機器の導入検討【営繕課】【施設課】【施設所管課】
- 家庭・事業者向けのPPA事業の情報提供【環境・自然共生課】
- 新電力等を活用した再生可能エネルギー利用方法の検討【環境政策課】



コラム

『みんなでいっしょに自然の電気』キャンペーン

東京都、神奈川県、埼玉県など10都県市が、太陽光や風力などの「自然の電気」を利用したいと考える家庭や個人事業主の方等の多くの消費者が集まることで、電気代を節約するキャンペーンです。参加する人数が多くなればなるほど、電気代がお得になる可能性が高くなります。

例) 2020年夏のキャンペーンでの電気代削減額は、自然の電気30%メニューで、電気代が平均7%削減、自然の電気100%メニューでも、電気代が平均4%削減



図 『みんなでいっしょに自然の電気』
出典：町田市

※3 PPA：PPA（Power Purchase Agreement）とは、事業者や住宅の屋根上に太陽光発電を無償で設置し、屋根の保有者が発電した電力を購入するビジネスモデルです。

② 家庭・事業所での再生可能エネルギーの導入を支援します

家庭・事業所での再生可能エネルギーの導入を促進するため、再生可能エネルギー機器等の設置補助等の支援を進めます。

主な取組内容

- 事業活動における再生可能エネルギーの導入のための融資に係る利子の一部補助【産業政策課】
- 太陽光発電の余剰電力用蓄電池の導入推進【環境・自然共生課】

③ 公共施設における再生可能エネルギーの導入を推進します

市民・事業者の取組をリードする立場として、公共施設への再生可能エネルギーの導入を進めます。

主な取組内容

- 公共施設への再生可能エネルギーの導入推進【営繕課】【施設課】【施設所管課】
- 公共施設の電力調達の改善【環境政策課】
- ごみの資源化施設への再生可能エネルギーの導入推進【循環型施設整備課】
- 未利用エネルギーの活用【水再生センター】



市民の取組

- ① 再生可能エネルギーの利用方式（発電、熱利用等）や種類（太陽光、水力、風力、バイオマス等）について理解を深めるよう努めます。
- ② 太陽光発電機器や蓄電池の住宅等への導入を検討します。
- ③ 電力小売自由化について正しく理解し、再生可能エネルギーを利用した環境にやさしい電力の選択に努めます。



事業者の取組

- ① 太陽光発電機器や蓄電池の事業所等への導入を検討します。
- ② 周囲の自然や景観、住環境等に配慮したうえで、再生可能エネルギー発電設備の設置の推進に努めます。
- ③ 電力小売自由化について正しく理解し、再生可能エネルギーを利用した環境にやさしい電力の選択に努めます。

施策〔3〕 将来的なゼロカーボンに向けたまちづくりを進めます

地球温暖化対策は、交通インフラの整備やエネルギーの面的利用等のまち全体で進めていく必要があります。

次世代自動車の普及、新たな交通サービスの検討等を進めるとともに、エネルギーの地産地消、再開発等におけるエネルギー効率化の検討を進めます。また、樹木等が有している二酸化炭素を吸収、固定（貯蔵）する機能を維持・増大するため、市内の緑地の保全と身近なみどりの増加を図ることで、ゼロカーボンに向けたまちづくりを進めます。

■成果指標

指標	基準値 (年度)	目標値 (目標年度)	達成に寄与する取組
市内の温室効果ガス 排出量（千 t-CO ₂ ）	1,489 千 t-CO ₂ (2013 年度)	998 千 t-CO ₂ (2030 年度) ※約 33%削減	【市】 ①～⑧
			【市民】 ①～⑩
			【事業者】 ①～⑨
市内乗用車の登録台数 に占めるEV、FCVの割合（%）	0.99% (2019 年度)	4.57% (2030 年度)	【市】 ①
			【市民】 ②
			【事業者】 ②



市の取組

① 次世代自動車の普及促進等を図ります

市民・事業者の次世代自動車の普及を促進するとともに、公用車への次世代自動車の導入を進めます。

主な取組内容

- 水素ステーションの誘致【環境・自然共生課】
- 次世代自動車（電気自動車、燃料電池自動車等）の普及促進【環境・自然共生課】
- 次世代自動車（電気自動車、燃料電池自動車等）の公用車としての導入検討・実施【市有財産活用課】【環境・自然共生課】

② 新たな交通サービスを形成します

多摩都市モノレール、小田急多摩線の延伸、自動運転や MaaS^{*4}等の新技術活用など、新たな交通サービスの検討を進めます。

主な取組内容

- 自動運転に対応した道路空間の整備の検討【道路維持課】
- 多摩都市モノレール、小田急多摩線延伸の実現に向けた検討【都市政策課】、【交通事業推進課】
- 自動運転や MaaS など、新技術の活用方法の検討【交通事業推進課】

③ 自転車の活用を、総合的かつ計画的に進めます

自転車利用促進に向け、自転車通行空間や自転車駐車場の確保などハード面の整備とともに、交通安全の啓発や環境・健康・観光面での活用推進などソフト面の取組を進めます。

主な取組内容

- 自転車の活用の推進【交通事業推進課】
- 自転車通行空間の検討・整備【道路政策課】、【道路整備課】
- 自転車駐車場の整備【道路管理課】
- 市職員の近隣移動時の自転車利用の推進【環境・自然共生課】、【市有財産活用課】

④ 自家用自動車の利用を控え、公共交通利用を進めます

自動車から排出される温室効果ガスを削減するため、自動車利用を減らし、公共交通の利用を促進します。

主な取組内容

- 地域コミュニティバス等の運行【交通事業推進課】
- 市が開催するイベント時の公共交通利用の推進【環境・自然共生課】

*4 MaaS : MaaS (マース : Mobility as a Service) とは、地域住民や旅行者一人ひとりの移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスです。また、観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決等の重要な手段となるものです。

⑤ 再開発等におけるエネルギーの効率化を図ります

エネルギーを効率的に利用するために、情報収集を行い、再開発等におけるエネルギーの面的利用としてコージェネレーションシステム等の導入を検討します。

主な取組内容

- エネルギーの面的利用方法（コージェネレーションシステム、再生可能エネルギー等）の情報収集【環境政策課】
- エネルギーの面的利用（コージェネレーションシステム、再生可能エネルギー等）の導入検討【都市政策課】

⑥ 地域の事業者等との連携による脱炭素型ライフスタイルを推進します

地域の事業者等と連携して、テレワークやシェアオフィス等の脱炭素型ライフスタイルを推進します。

主な取組内容

- パンフレットの配布、ホームページ等による地球温暖化対策の取組や国・都・市の助成制度等の情報提供【環境・自然共生課】
- シェアオフィスやコワーキングスペースの立地促進【産業政策課】
- テレワークや在宅ワークの推進【産業政策課】

⑦ 町田の農産物の地産地消を推進します

農産物の輸送中に発生する温室効果ガスの排出を削減するため、地場産農産物の地産地消を進めます。

主な取組内容

- 学校給食での地場産農産物の利用推進【農業振興課】、【保健給食課】
- まち☆ベジBOOK（町田の農に関する情報誌）の配布による地産地消のPR【農業振興課】
- 農産物直売所の開設支援【農業振興課】

⑧ みどりを活用・保全します

自然観察会等でのふれあいの機会を創出することで、緑地を活用するとともに、市内の樹林地の保全を進め、地域に適した樹木を増やします。

主な取組内容

- 自然観察会の開催、里山整備活動を体験できる場の提供【農業振興課】、【公園緑地課】
- 特別緑地保全地区等の指定の検討【公園緑地課】
- 街路樹の適正な維持管理【道路維持課】
- みどりのカーテン等の普及啓発【環境・自然共生課】



市民の取組

- ① 自転車や徒歩での移動や公共交通機関の利用に努めます。
- ② 自家用車購入の際には、電気自動車などの環境にやさしい次世代自動車の選択を検討します。
- ③ エコドライブに努めます。
- ④ テレワークや在宅ワークに努めます。
- ⑤ ノンフロン製品等の積極的な購入に努めます。
- ⑥ 食材を選ぶ際は、旬の食材や地元で採れた食材を選ぶことを検討します。
- ⑦ 地域の緑化活動への積極的な参加に努めます。
- ⑧ みどりのカーテンの導入等の家庭でできる緑化に努めます。
- ⑨ 花の咲く樹木や草花を植えるなど、鳥や昆虫の生息にも配慮した緑化に努めます。
- ⑩ 長期優良住宅建築物や東京ゼロエミ住宅の認証基準を満たした住宅の改修・購入を検討します。



事業者の取組

- ① 自転車や徒歩での移動や公共交通機関の利用に努めます。
- ② 事業用車に電気自動車などの環境にやさしい次世代自動車の選択を検討します。
- ③ エコドライブに努めます。
- ④ シェアオフィス、テレワーク、在宅ワークの推進に努めます。
- ⑤ フロン類使用機器（空調設備等）の適正な点検及び廃棄に努めます。
- ⑥ 市民や行政と連携したみどりの保全に努めます。
- ⑦ 土地の開発行為の際には、可能な限りのみどりの保全に努めます。
- ⑧ みどりのカーテンの導入等の事業所や工場でできる緑化に努めます。
- ⑨ 省エネルギー化と再生可能エネルギーの活用により、建築物の新築・改修時にZEB^{※5}化を検討します。

※5 ZEB：Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことです。

施策〔4〕 身近な気候変動の影響への適応を進めます

気候変動の影響は、猛暑日や集中豪雨等の極端な気象現象等、農業、生態系、市民生活等のさまざまなところにすでに現れています。

今後は、気候変動に適応した暑さ対策、農業への影響の対策、自然災害対策等、適切な対応を進めていきます。また、具体的な適応策の検討や実施に取り組むとともに、市民や事業者等に対しては、気候変動による影響への理解促進、熱中症予防等の身の回りのできる対策等の情報を発信します。

■成果指標

指標	基準値 (年度)	目標値 (目標年度)	達成に寄与する取組
気候変動の影響に備えている市民の割合 (%)	— (2022年度)	基準値から 10ポイント増加※ (2030年度)	【市】 ①～③
			【市民】 ①～⑦
			【事業者】 ①～⑦

※最終的な目標値は基準値が確定してから決定します。



市の取組

① 市民生活や健康への影響に関する対策を推進します

みどりのカーテン等の導入により夏の暑さを緩和するとともに、熱中症予防対策について、市民への普及啓発を行います。また、気候変動の影響によって想定される新たな感染症のリスクについても、市民への周知を行います。

主な取組内容

- みどりのカーテン等の普及啓発【環境・自然共生課】
- 熱中症予防のためのチラシ・ポスターの配布【健康推進課】
- 歩道の透水性舗装の整備【道路整備課】
- 気候変動の影響によって発生する可能性がある感染症への対策【保健予防課】

② 風水害、土砂災害への対策を推進します

台風・豪雨による被害の防止・軽減のため、無電柱化や雨水管の浸水対策を進めます。また、洪水・土砂災害ハザードマップの作成・配布等のソフト対策を進めます。

主な取組内容

- 都市計画道路、市街地道路での無電柱化工事の実施【道路整備課】
- 雨水管の浸水対策の推進【下水道整備課】
- 洪水・土砂災害ハザードマップの作成・配布【防災課】
- 自主防災リーダー育成事業【防災課】

③ 農業及び自然環境への影響に関する対策を推進します

農業における気候変動対策に関する情報収集や、生態系や農業に被害を及ぼす外来生物への対策を進めます。

主な取組内容

- 農業生産に被害を及ぼす外来生物の防除・情報収集【農業振興課】
- 生態系に被害を及ぼす外来生物の防除・情報収集【環境・自然共生課】



市民の取組

- ① 気温や暑さ指数に関する情報を入手し、気温が高い日は熱中症予防に努めます。
- ② 気候変動の影響によって想定される新たな感染症に関する情報の入手に努めます。
- ③ みどりのカーテンや打ち水など、まちが涼しくなる取組に努めます。
- ④ 外来生物に関する正しい知識を身につけるように努めます。
- ⑤ 日頃から防災訓練に参加したり、洪水・土砂災害ハザードマップを確認したりして災害への備えに努めます。
- ⑥ 日頃から3日分程度の食料品の備蓄をしたり、非常時に持ち出すものを整理したりして災害への備えに努めます。
- ⑦ 災害時にも自立したエネルギーを確保できるよう再生可能エネルギーや蓄電池、家庭用燃料電池等の導入を検討します。



事業者の取組

- ① 気温や暑さ指数に関する情報を入手し、気温が高い日は従業員へ周知し、熱中症予防に努めます。
- ② 気候変動の影響によって想定される新たな感染症に関する情報を入手し、従業員やその家族への周知・徹底を呼びかけに努めます。
- ③ みどりのカーテンや屋上緑化、打ち水など、まちが涼しくなる取組に努めます。
- ④ 生物多様性に配慮した事業活動に努めます。
- ⑤ 農業の従事者は、新たな栽培技術や病害虫対策に関する情報を入手し、導入を検討します。
- ⑥ 事業所の災害リスクについて、洪水、土砂災害ハザードマップなどによる把握に努めます。
- ⑦ 災害時にも自立したエネルギーを確保できるよう再生可能エネルギーや蓄電池、コージェネレーション等の導入を検討します。



コラム

地球温暖化の影響と対策

地球温暖化のメカニズム

地球は太陽からのエネルギーにより温められています。地球温暖化は、地上から放射される熱を温室効果ガスが吸収・再放射して大気が温まるのが原因とされています。

将来への影響は？

地球温暖化による影響として、気温上昇や降水量の増加が挙げられます。環境省では、複数のシナリオに基づいて東京都の将来の影響を予測しており、予測によると、東京都の2100年の気温は1℃～6℃程度の上昇が見込まれており、降水量は1.0倍～1.1倍程度の増加が見込まれています。

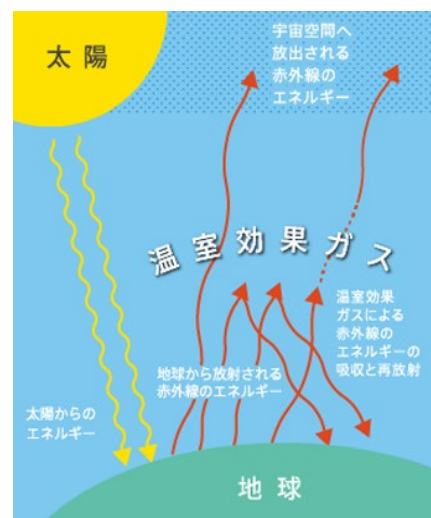


図 地球温暖化のメカニズム

出典：環境省

「緩和策」と「適応策」

地球温暖化への対策として、「緩和策」と「適応策」の2つの対策を実施していく必要があります。

「緩和策」とは、地球温暖化そのものを抑えることを目的に、温室効果ガスの排出を減少させる対策のことです。(基本目標1 施策[1]～施策[3]が主に関連)

「適応策」とは、気温上昇に伴う熱中症のリスク増加や降水量増加による土砂災害のリスク増加に備えるために実施する対策のことです。(基本目標1 施策[4]が主に関連)

地球温暖化への対策を考えるうえでは、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出抑制を図る「緩和策」を着実に進めるとともに、すでに現れている影響や将来避けることのできない影響への「適応策」を実施していくことが重要です。

基本目標2 源流から里山、都市が織りなすいのち輝くまち



【生物多様性地域戦略としての位置づけ】

本計画では、生物多様性基本法の第13条に基づく、「生物多様性地域戦略」を基本目標2に位置づけます。

施策体系

基本目標	施策	成果指標		
		指標	基準値 (年度)	目標値 (目標年度)
いのち輝くまち 源流から里山、 都市が織りなす	[1] 生きものの多様性を守ります	市民協働による生きもの調査への参加者数(延べ人数)(人)	4,340人 (2020年度)	10,000人 (2031年度)
		生きものに関心のある市民の割合(%)	70% (2020年度)	80% (2031年度)
	[2] 水とみどりを守り活用します 重点プロジェクト3	みどりとのふれあいに満足している市民の割合(%)	52% (2020年度)	62% (2031年度)
		水辺とのふれあいに満足している市民の割合(%)	48% (2020年度)	58% (2031年度)
		みどり率(%)	45.8% (2018年度)	現状維持 (2031年度)
	[3] 歴史的・文化的環境を守ります	歴史・文化とのふれあいに満足している市民の割合(%)	29% (2020年度)	39% (2031年度)

施策〔1〕 生きものの多様性を守ります

市内の多様な環境の中で生育・生息する生きものは、市民生活に安らぎや潤いを与えるため、今後もより良い状態で次世代に引き継いでいくことが大切です。

生物多様性への市民の理解や興味・関心を高めるために、生物多様性に関する情報発信や市内の生きものの生育・生息状況を把握・公表するとともに、外来生物への対策や生物多様性の保全の取組を進めることで、市内の生きものの多様性を守ります。

■成果指標

指標	基準値 (年度)	目標値 (目標年度)	達成に寄与する取組
市民協働による生きもの 調査への参加者数 (延べ人数) (人)	4,340 人 (2020 年度)	10,000 人 (2031 年度)	【市】 ①②④
			【市民】 ①②⑥⑦
			【事業者】 ①②
生きものに関心のある 市民の割合 (%)	70% (2020 年度)	80% (2031 年度)	【市】 ①～④
			【市民】 ①～⑦
			【事業者】 ①～④



市の取組

① 生物多様性保全の取組を推進します

環境保全団体・NPO 団体との協働による生物多様性保全の取組を進めるとともに、住宅の庭先や学校等の空間を活用したビオトープを創出し、多様な生きものが生息できる場所を増やします。

主な取組内容

- 学校におけるビオトープの創出、活用【指導課】
- 環境保全団体との協働による、生物の保全推進【環境・自然共生課】、【公園緑地課】
- ビオトープ創出のための普及啓発【環境・自然共生課】

② 市内の生きものの生育・生息状況を把握・公表します

市内の動植物の生育・生息状況は生物多様性を保全するうえで基本的な情報となるため、市民協働での生きもの調査、まちだの生きものリスト等の作成・公表を進めます。

主な取組内容

- 市民協働による生きもの調査の実施【環境・自然共生課】
- まちだの生きものリスト等の作成・公表【環境・自然共生課】

③ 外来生物対策を進めます

外来生物の対策として、市内の生態系や農業生産に影響を及ぼす外来生物の防除、家庭での適正な飼育・管理の啓発を進めます。

主な取組内容

- 生態系に被害を及ぼす外来生物の防除・情報収集【環境・自然共生課】
- 農業生産に被害を及ぼす外来生物の防除・情報収集【農業振興課】
- 外来生物の適正な飼育・管理の普及啓発【環境・自然共生課】

④ 生物多様性に関する情報を発信します

市民が生物多様性について理解を深め、行動につなげるため、生物多様性の情報発信、自然観察会等での啓発を行い、多様な主体の交流の場づくりを進めます。

主な取組内容

- 生物多様性の確保や外来生物対策に関する市の方針、取組状況の発信、啓発活動の実施【環境・自然共生課】
- 自然観察会、学習会等の開催【公園緑地課】、【農業振興課】
- 生物多様性に関わる多様な主体の交流の場づくり【環境・自然共生課】



市民の取組

- ① 自然観察会や学習会等のイベントへの参加を検討します。
- ② 市民協働による生きもの調査への参加を検討します。
- ③ 野生動物への餌付けをしないように努めます。
- ④ 外来生物に関する情報を収集し、理解を深めるよう努めます。
- ⑤ 外来生物被害予防三原則の『入れない』『捨てない』『拡げない』を守るよう努めます。
- ⑥ 花の咲く樹木や草花を植えるなど、鳥や昆虫の生息にも配慮した緑化に努めます。
- ⑦ 自宅等でビオトープづくりを検討します。



事業者の取組

- ① 自然観察会や学習会等のイベントへの参加を検討します。
- ② 事業所内の緑化に当たり、可能な限り郷土種の利用や水辺の整備など、生物多様性の保全への配慮に努めます。
- ③ 外来生物に関する情報を収集し、理解を深めるよう努めます。
- ④ 事業内容と生物多様性の関係性を理解し、製品の原材料の調達等は、生態系への影響が少ないものを検討します。

施策〔2〕 水とみどりを守り活用します

多様な動植物の生息・生育環境であり、市民に豊かな自然とのふれあいの場を提供している、町田市の水とみどりを活用・保全し、次世代に引き継いでいくことを目指します。

そのために、市民・団体・事業者等と連携して緑地、里山、水辺環境等の保全を行うとともに、ふれあいの機会の創出を図ります。また、グリーンインフラの考え方を取り入れながら整備を進めます。

■成果指標

指標	基準値 (年度)	目標値 (目標年度)	達成に寄与する取組
みどりとのふれあいに満足している市民の割合 (%)	52% (2020年度)	62% (2031年度)	【市】 ①～④
			【市民】 ①④～⑥
			【事業者】 ①②⑤⑥
水辺とのふれあいに満足している市民の割合 (%)	48% (2020年度)	58% (2031年度)	【市】 ①⑤
			【市民】 ②③⑤
			【事業者】 ③～⑤
みどり率 (%)	45.8% (2018年度)	現状維持 (2031年度)	【市】 ①②④⑤
			【市民】 ①～③⑤⑥
			【事業者】 ①～⑥



市の取組

① 里山の環境を活用・保全します

里山の環境を活用・保全するため、緑地里山保全地域の指定の要請等を行うとともに、市民・団体・事業者・行政の協働で環境保全活動を進めます。

主な取組内容

- 東京都への保全地域指定の要請の検討【公園緑地課】
- 自然環境学習会や市民協働による里山環境の活用・保全【農業振興課】
- 森林インストラクター養成の支援【環境・自然共生課】

② みどりを活用・保全します【再掲】

自然観察会等でのふれあいの機会を創出することで、緑地を活用するとともに、市内の樹林地の保全を進め、地域に適した樹木を増やします。

主な取組内容

- 自然観察会の開催、里山整備活動を体験できる場の提供【農業振興課】、【公園緑地課】
- 特別緑地保全地区等の指定の検討【公園緑地課】
- 街路樹の適正な維持管理【道路維持課】
- みどりのカーテン等の普及啓発【環境・自然共生課】

③ 市民が農とふれあえる機会の充実を図ります

自然環境や農業への市民の関心を高めるため、米作り等の農業体験を推進します。

主な取組内容

- 農業体験機会の提供【指導課】、【農業振興課】
- 米作り農業体験の実施【農業委員会】

④ 多面的効果を発揮するグリーンインフラの保全・整備を促進します

自然環境が有する多面的な機能を賢く利用するグリーンインフラの考え方を踏まえ、緑地や農地等の保全・整備を進めます。

主な取組内容

- 遊休農地のあっせん【農業振興課】
- 東京都への保全地域指定の要請の検討【公園緑地課】
- 特別緑地保全地区等の指定の検討【公園緑地課】
- 都市計画公園の用地取得・整備【公園緑地課】

⑤ 水辺環境を保全します

水辺環境を保全するため、周辺環境及び生物多様性への配慮、市民等との協働による維持管理を行います。

主な取組内容

- 鶴見川・境川・恩田川等の水源涵養域にある樹林地等の保全【公園緑地課】
- 東京都環境確保条例に基づく地下水の揚水量の把握、必要に応じた地下水利用者への指導【環境保全課】
- 市街化調整区域における特定土地利用行為に関する水循環の健全化【土地利用調整課】



市民の取組

- ① みどりの保全に関する情報を収集し、理解を深めるよう努めます。
- ② 水辺を活用した自然体験活動への参加を検討します。
- ③ 雨水浸透設備の設置を検討します。
- ④ 米作り体験等の農業体験への参加を検討します。
- ⑤ 里山整備活動等への参加を検討します。
- ⑥ 地元の農産物の地産地消により、地元の農業の応援に努めます。



事業者の取組

- ① みどりの保全に関する情報を収集し、理解を深めるよう努めます。
- ② 土地の開発行為の際には、可能な限りのみどりの保全に努めます。
- ③ 河川に汚水を流さないよう努めます。
- ④ 宅地の開発行為・中高層建築物の建築の際には、雨水貯留・浸透施設の設置に努めます。
- ⑤ 市民や団体と協働して、里山の整備事業を検討します。
- ⑥ 農地の適切な維持管理に努めます。



万松寺谷戸



奈良ばい谷戸

図 4.1 市内の谷戸



町田市の流域

流域とは？

「流域」(りゅういき)とは、降った雨が地表を移動し一つの川に集まる、大地の範囲・領域のことです。降った雨は高いところから低いところへと流れるため、山の最も一つである尾根線が各流域の境界線(流域界)になります。

「流域」は自然の地形に沿った分けであるため、町田市内の堺地区、忠生地区、鶴川地区、南地区といった地区分けとは異なります。

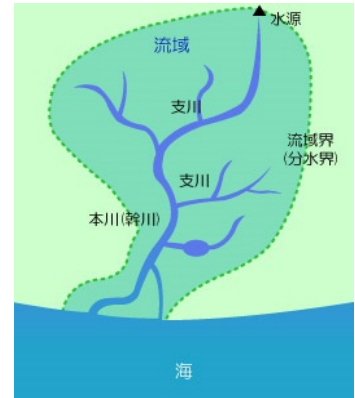


図 流域イメージ

出典：「国土技術政策総合研究所」(国土交通)

流域という単位で考える

「流域」は、支流ごとに区分された「小流域」の集まりとしても捉えることができます。

1つの小流域内で水や物質が移動し、地形、気象、土壌、土地利用、生息生育する動植物の構成などが小流域ごとに似通うようになり、生物多様性を考えるうえで、大切な1つの単位となります。

また、大規模豪雨・ゲリラ豪雨などによる洪水・土砂災害・濁水など自然災害は、流域全体ではなく、それぞれの小流域で発生する場合があります。

そのため、生物多様性の保全や災害対策は、人が任意の区画で分割し設置した「行政区」単位ではなく、「流域」さらには「小流域」の単位で考えることが大切です。

町田市と流域の関係

町田市は、鶴見川流域、境川流域、多摩川流域の3つの流域に分けられ、鶴見川と境川の流域が大部分を占めます。町田市では「まちだエコプラン(2000年3月)」において、さらに142の小流域に分割して町田市の生態系の現状を把握し、生物多様性の豊かさの評価に活用しました。

一方で鶴見川と境川は、水害が発生した際に大きなダメージをもたらす河川・流域として「特定都市河川」に指定(2005年、2014年)されており、市域のほとんどが特定都市河川流域に含まれていることとなります。そこで町田市は、流域一体となった水害に強いまちづくりを目指し、2007年に流域の河川管理者等と共同で「鶴見川流域水害対策計画」を策定しました。

国は、2020年に「流域治水プロジェクト」を策定するなど、流域での治水に舵を切っていますが、町田市ではかなり早い段階から、流域単位での治水に取り組んでいたのです。

市内の生きものや、災害への対策について考える際に、流域といった視点を加えると、新たな発見があるでしょう。



図 町田市の流域

出典：「まちだ水辺ガイドマップ」(町田)

監修：和光大学 堂前雅史 教授



生物多様性

生物多様性とは、生きものたちの豊かな個性とつながりのことです。地球上の生きものは40億年という長い歴史の中で、さまざまな環境に適応して進化し、3,000万種とも言われる多様な生きものが生まれました。これらの数え切れない生命は、一つひとつに個性があり、それぞれが網の目のようにさまざまな関係でつながっており、それが生物多様性の姿といえます。

生物多様性のめぐみ

私たちの暮らしは、食料や水、気候の安定など、多様な生物が関わり合う生態系からの恵み（生態系サービス）によって支えられています。

- | | |
|-----------------|---------------------------|
| ◆生きものがうみだす大気と水 | 酸素の供給、気温、湿度の調節、水や栄養塩の循環 等 |
| ◆暮らしの基礎 | 食べ物、木材、医薬品、品種改良 等 |
| ◆文化の多様性を支える | 地域性豊かな文化、自然と共生してきた知恵と伝統 等 |
| ◆自然に守られる私たちの暮らし | 山地災害、土壌流出の軽減 等 |



ブナ林（白神山地夏）



サンマ漁（宮城気仙沼）



枯露柿（山梨 甲州）



サンゴ礁（石垣島）

出典：環境省

生物多様性に迫る危機

生物多様性国家戦略 2012-2020 によると、現代は「第6の大量絶滅時代」とも言われ、過去の大量絶滅と比べて種の絶滅速度が速く、人間活動による影響が主な原因であると考えられている、とされています。

私たちは、「いのち」と「暮らし」を支える生物多様性を自らの手で危機的な状況に陥らせてしまっています。

すべてのかけがえのないいのちを守り、その恵みを受け続けていけるように、今、私たち一人ひとりが行動することが求められています。

日本の生物多様性の危機

- | | |
|--------|---------------------------|
| ◆第1の危機 | 開発や乱獲による種の減少・絶滅、生息・生育地の減少 |
| ◆第2の危機 | 里地里山などの手入れ不足による自然の質の低下 |
| ◆第3の危機 | 外来種などの持ち込みによる生態系のかく乱 |
| ◆第4の危機 | 地球環境の変化による危機 |

施策〔3〕 歴史的・文化的環境を守ります

貴重な自然環境と一体的に維持・保全を考えていくべき史跡や古道などの歴史的遺産や、農業とともに育まれた地域文化、原風景などの歴史的・文化的環境の保全を図り、市民がふれあえる機会を提供し、将来に引き継いでいきます。

■成果指標

指標	基準値 (年度)	目標値 (目標年度)	達成に寄与する取組
歴史・文化とのふれあいに満足している市民の割合 (%)	29% (2020年度)	39% (2031年度)	【市】 ①②
			【市民】 ①②
			【事業者】 ①



市の取組

① 歴史・文化とのふれあいを進めます

自然環境の中に存在し、自然環境と一体として維持・保全を考えていくべき史跡や古道などにふれあえる機会として、観光交流拠点を活用したイベントの実施やフットパスの普及を進めます。

主な取組内容

- 観光交流拠点を活用したイベントの実施【観光まちづくり課】
- フットパスの普及促進【観光まちづくり課】

② 歴史的・文化的環境を保全します

国・都・市指定史跡・有形文化財の整備、広報活動を行い、歴史的・文化的環境を保全します。

主な取組内容

- 国・都・市指定史跡・有形文化財の整備事業の実施【生涯学習総務課】
- 文化財保護の一環として国・都・市指定史跡・有形文化財の広報活動の実施【生涯学習総務課】



市民の取組

- ① フットパスコースを歩き、市の歴史についての理解を深めるよう努めます。
- ② 小野路宿里山交流館やふるさと農具館等で、市の文化・歴史を学ぶよう努めます。



事業者の取組

- ① 土地の開発行為の際には、自然環境と一体的に維持・保全を考えていくべき史跡や古道等の歴史的遺産等に配慮するよう努めます。



コラム

スマホアプリを使った町田市の生きもの調査

2019年4月から、市民協働による生きもの調査「生きもの発見レポート」を始めました。これは、スマートフォンの市民通報アプリ「まちピカ町田くん」を使って、野生の生きものの写真と位置をスマホで送っていただく調査です。

目的

市民のみなさんからの投稿により、市内のさまざまな場所で暮らす生きものとその生息地の情報を収集して、町田市のどこに、どんな生きものがいるかを調べます。

また、調査に参加することや、「まちだ生きものアルバム」「生きもの発見レポート分布マップ」の閲覧を通して、生きものを身近に感じていただくことを目的としています。

写真の撮り方

- ①特徴がわかる写真（近）
- ②全体がわかる写真（遠）



アプリダウンロード用 QR コード

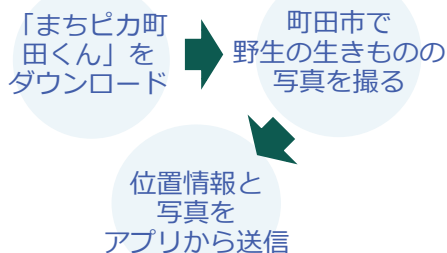
App Store



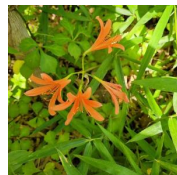
Google Play



調査への参加方法



生きもの発見レポートの写真の一部を紹介します！



キツネノカミソリ
(高ヶ坂、8月)



アオサギ
(野津田、3月)



イシヨドリ
(小山ヶ丘、8月)



アゲハ
(広袴、8月)

図 スマホアプリでの生きもの調査方法

基本目標3 徹底したごみ減量、資源化を進めるまち



施策体系

基本目標	施策	成果指標		
		指標	基準値 (年度)	目標値 (目標年度)
徹底したごみ減量、 資源化を進めるまち	[1] ごみの減量を進めます 重点プロジェクト5	1人1日当たりごみ排出量 (g/人日)	768 g/人日 (2019年度)	714g/人日 (2030年度)
	[2] 環境に配慮した資源化施設を整備し、適正かつ安全な処理に努めます	総資源化率 (%)	31% (2019年度)	40% (2030年度)
	[3] 社会的課題への対応を強化します	ごみの焼却による温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	約 34,000 t-CO ₂ (2019年度)	約 24,000 t-CO ₂ (2030年度)



さんあーるチャンネル

町田市では、3Rのお話やごみ減量のヒント等、環境にやさしい情報を、YouTube「町田市公式動画チャンネル」の中で「さんあーるチャンネル」として動画配信しています。ごみ減量の取組の紹介、間違いやすいごみ分別「ごみあるある」のほか、スケルトンごみ収集車「みえるくん」や幼稚園・保育園の出前講座でお馴染みの歌や踊り、紙芝居を活用した子ども向けの内容も発信しています。ぜひご覧ください。



図 さんあーるチャンネル
出典：町田市

施策〔1〕 ごみの減量を進めます

家庭系ごみ減量のために、町田市内の燃やせるごみに占める割合が最も多い生ごみの減量を進めるとともに、海洋プラスチック問題等への対策として、プラスチックごみの減量を推進します。また、リデュース・リユース・リサイクルの取組を推進することで、ごみの減量だけでなく、環境負荷の低減を図ります。

事業系ごみ減量のために、プラスチック類などの不適正物の混入を減らし、事業系一般廃棄物と産業廃棄物の適正な処理を進めます。また、事業系ごみの中には飲食店等から排出される食べ残しなどの生ごみが多く含まれているため、食品ロス削減に向けて飲食店等との協力を進めます。

■成果指標

指標	基準値 (年度)	目標値 (目標年度)	達成に寄与する取組
1人1日当たり ごみ排出量 (g/人日)	768 g/人日 (2019年度)	714g/人日 (2030年度)	【市】 ①～④
			【市民】 ①～⑪
			【事業者】 ①～⑪
総資源化率 (%)	31% (2019年度)	40% (2030年度)	【市】 ①～④
			【市民】 ⑦⑧⑪
			【事業者】 ③⑤⑧⑩⑪
ごみの焼却による 温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	約 34,000 t-CO ₂ (2019年度)	約 24,000 t-CO ₂ (2030年度)	【市】 ①～④
			【市民】 ①～⑪
			【事業者】 ①～⑪



市の取組

① 生ごみの減量を推進します

生ごみの減量に向けて、「作ったものを食べきる」、「食材を使い切る」等の食品ロスの削減の取組や水切りの啓発を進めます。

主な取組内容

- 食品ロス削減、水切り等の啓発【3R推進課】、【環境政策課】
- 生ごみ処理機等の利用促進、一次生成物の活用方法の検討・広報【3R推進課】

② プラスチックごみの減量を推進します

事業者等と連携しながら店舗等でのレジ袋の使用削減や簡易包装の選択等を推進していきます。また、容器包装プラスチックの分別排出の徹底を促すとともに、製品プラスチックの施設内での資源化を実施します。

主な取組内容

- 容器包装プラスチック資源化施設の整備・運営【循環型施設整備課】【資源循環課】
- 製品プラスチック選別施設の運営【資源循環課】
- マイバッグ、マイボトル、プラスチック代替品等の利用促進の広報【3R推進課】
- 海洋プラスチック等、環境への影響についての情報提供【環境政策課】

③ その他の家庭系ごみの減量を推進します

家庭系ごみの更なる減量を推進するため、さまざまな方法による啓発やリデュース・リユース・リサイクルの推進に向けた取組を実施します。

主な取組内容

- リデュース・リユース・リサイクルの取組、啓発の強化【3R推進課】
- 適正排出の推進【3R推進課】
- ごみ減量アイデアの募集・紹介【3R推進課】
- 粗大ごみのリユース販売の強化【3R推進課】

④ 事業系ごみの適正排出・減量を推進します

事業者がこれまで以上に、適正排出に向けて積極的かつ主体的に取り組めるように事業所の規模に応じた支援・指導を行います。また、食品ロス削減に向けた事業者との連携、事業系紙類の削減、資源化を促進するとともに、今後資源化の可能性が考えられる品目について情報を収集・提供し、事業者等へ働きかけを行います。

主な取組内容

- 公共施設から出るごみの減量【環境政策課】
- 食品廃棄物の減量・資源化に向けた情報提供や働きかけ【3R推進課】
- 適正排出のための情報提供、訪問指導の実施【3R推進課】、【資源循環課】
- 優良事業者の表彰・公表【3R推進課】



市民の取組

- ① 食品の食べ切り、使い切りに努めます。
- ② 飲食店での食べきりによる食品ロス削減に努めます。
- ③ 小売店での見切り品の積極購入に努めます。
- ④ 生ごみの水切りに努めます。
- ⑤ 生ごみの自家処理に努めます。
- ⑥ レジ袋やプラスチック製品の利用削減に努めます。
- ⑦ 容器包装プラスチックの分別に努めます。
- ⑧ 紙類等の減量・資源化に努めます。
- ⑨ マイボトル・マイバッグなどの使用やリユース品・レンタル品の活用に努めます。
- ⑩ 不要になった洋服や家具はリユースショップの活用等を検討します。
- ⑪ リサイクルできるものの適正排出に努めます。



事業者の取組

- ① 量り売り、小分け販売、小盛メニュー等食品ロス削減の取組を検討します。
- ② 食品の食べきり、使い切りの市民への啓発に努めます。
- ③ 食品廃棄物の減量・資源化に努めます。
- ④ 簡易包装に努めます。
- ⑤ プラスチック容器等の店頭回収の推進に努めます。
- ⑥ 過剰包装の削減に努めます。
- ⑦ マイボトル・マイバッグなどの利用促進に努めます。
- ⑧ 事業系紙類の減量・資源化に努めます。
- ⑨ 事業系一般廃棄物と産業廃棄物を分別した適正排出の実践に努めます。
- ⑩ 優良事業者表彰制度への応募を検討します。
- ⑪ 新たな品目の資源化の実施を検討します。



マイボトル OK 店

町田市では、マイボトル（水筒）・マイカップ（マグカップやタンブラー等）などの活用を通じて、使い捨て容器の使用を減らすライフスタイルの提案を行うことで、循環型社会の実現を目指しています。お客様が持参するマイボトルやマイカップに飲みものを提供することができ、マイボトルなどの利用促進に協力していただいている店舗を「マイボトル OK 店」（町田市マイボトル等推進協力店）として認定しています。



図 「マイボトル OK 店」目印
出典：町田市

施策〔2〕 環境に配慮した資源化施設を整備し、適正かつ安全な処理に努めます

循環型社会を実現するため、エネルギー回収率が高く環境にも配慮した新しいごみ焼却施設等を整備し、効果的・効率的に処理できる体制の構築を検討します。また、人口や生活様式の変化によるごみ・資源の量及び、費用対効果や収集運搬時に車両から発生する温室効果ガスの削減を意識したごみ収集体制を整備します。おむつや草木などの増加傾向にあるごみへの対応として、資源化可能な品目の拡大に向けた調査等を行うことで、資源の有効活用を推進します。

■成果指標

指標	基準値 (年度)	目標値 (目標年度)	達成に寄与する取組
1人1日当たり ごみ排出量 (g/人日)	768 g/人日 (2019年度)	714g/人日 (2030年度)	【市】 ③
			【市民】 ①
			【事業者】 ①
総資源化率 (%)	31% (2019年度)	40% (2030年度)	【市】 ①③
			【市民】 ①
			【事業者】 ①
ごみの焼却による 温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	約 34,000 t-CO ₂ (2019年度)	約 24,000 t-CO ₂ (2030年度)	【市】 ①③
			【市民】 ①
			【事業者】 ①



市の取組

① 一般廃棄物処理施設を整備・運営します

新たなごみ処理施設・生ごみのバイオガス化施設の整備、安定した運用と効率的なエネルギー回収を図ります。

主な取組内容

- 新しいごみ処理施設における、効率的なエネルギー回収の推進【資源循環課】
- 不燃・粗大ごみ処理施設における、施設内資源化の推進【資源循環課】
- 生ごみのバイオガス化施設における、効率的なエネルギー回収の推進【資源循環課】
- 資源化施設の整備（ビン、カン、ペットボトル、容器包装プラスチック等）【循環型施設整備

② 収集体制を整備します

町田市の情勢を踏まえたごみ・資源の収集運搬体制の検討を行い、効率的な収集運搬体制を構築します。

主な取組内容

- 効率的なごみ・資源の収集運搬体制の検討・構築【3R推進課】

③ 資源の有効活用を推進します

新たな資源化品目拡大に向けた調査研究を行うとともに、小売店等が独自に行う拠点回収についての情報共有、市民への情報提供を行い、回収品目の拡大を推進します。

主な取組内容

- 新たな資源化品目拡大に向けた調査研究【3R推進課】、【環境政策課】、【資源循環課】
- 回収拠点や回収品目の増加等の推進【3R推進課】



市民の取組

- ① 小売店独自の拠点回収の情報収集、活用に努めます。



事業者の取組

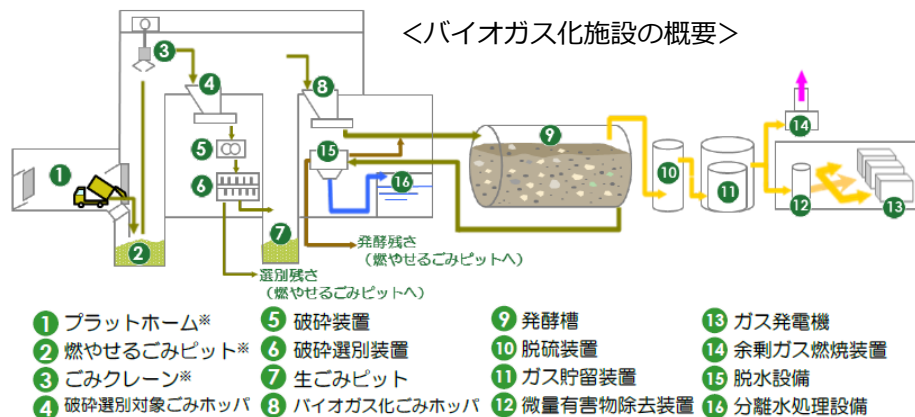
- ① 小売店独自の拠点回収の実践に努めます。



コラム

生ごみからエネルギーをつくるバイオガス化施設

町田リサイクル文化センター敷地内に、バイオガス化施設を導入します。これまで焼却処理していた燃えるごみのうち、生ごみ等を分解しバイオガス化することで、燃やすごみの減量が期待されます。また発生するメタンガスは再生可能エネルギーの一つとされています。



バイオガス化施設導入のメリット
焼却処理量の削減
温暖化対策

図 バイオガス化施設の概要・導入のメリット
出典：町田市熱回収施設等（仮称）整備運営事業施設計画概要

施策〔3〕 社会的課題への対応を強化します

ごみに関する社会的な課題として、自然災害に伴い発生する災害廃棄物の迅速な処理、超高齢社会の到来に伴うごみや資源の分別、排出における負担の増加の可能性が考えられます。また、ごみのポイ捨て、不法投棄、持ち去り行為や違法回収は、景観の悪化や環境汚染だけでなく、不法投棄された廃棄物の収集や処理等の経済的な損失が生じます。災害時等のごみの処理や、超高齢社会の到来に伴うごみの問題、不適正処理の問題等への検討を進めることで、これらの社会的な課題への対応を強化します。

■成果指標

指標	基準値 (年度)	目標値 (目標年度)	達成に寄与する取組
1人1日当たり ごみ排出量 (g/人日)	768 g/人日 (2019年度)	714g/人日 (2030年度)	【市】 ③
			【市民】 ②
			【事業者】 -
総資源化率 (%)	31% (2019年度)	40% (2030年度)	【市】 ②③
			【市民】 ②
			【事業者】 -
ごみの焼却による 温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	約 34,000 t-CO ₂ (2019年度)	約 24,000 t-CO ₂ (2030年度)	【市】 ②③
			【市民】 ②
			【事業者】 -



市の取組

① 災害時等のごみ処理に関する対応力を強化します

災害廃棄物処理計画や行動マニュアル等の見直し、庁内外の連携体制の整備、教育訓練を実施します。また、新型コロナウイルスなどの感染症の発生時においても、感染症に配慮した廃棄物の収集・処理を着実に継続して行います。

主な取組内容

- 迅速な初動対応のための教育・訓練の実施【3R推進課】、【環境政策課】、【資源循環課】
- 他自治体や民間事業者等との連携体制の整備【3R推進課】、【環境政策課】、【資源循環課】
- 災害時等におけるごみの収集・処理体制の確保【3R推進課】、【環境政策課】、【資源循環課】

② 超高齢社会の到来に伴うごみに関する問題へ対応します

現在実施しているふれあい収集の継続とともに、資源の戸別収集の可能性を検討します。また、今後排出の増加が予想される紙おむつの資源化について、情報収集等の研究を進めます。

主な取組内容

- 資源の戸別収集の検討【3R推進課】
- ふれあい収集の実施【3R推進課】
- 紙おむつなどの資源化事業の研究【3R推進課】、【環境政策課】、【資源循環課】

③ 不適正処理の防止対策を進めます

ごみのポイ捨て、不法投棄、持ち去り行為や違法回収等の違法行為を防止するための啓発・取り締まり等の対策を推進します。

主な取組内容

- 環境美化活動の推進【環境保全課】
- 違法行為防止のためのパトロール強化【3R推進課】
- ごみの適正な排出方法の広報【3R推進課】
- 東京都（産業廃棄物対策所管部署）との連携【3R推進課】、【環境政策課】



市民の取組

- ① 災害時は、市からの情報を収集して、ごみの適正排出に努めます。
- ② ふれあい収集の活用を検討します。
- ③ ごみ拾い等による環境美化活動への参加を検討します。



事業者の取組

- ① 災害時は、市からの情報を収集して、ごみの適正排出に努めます。
- ② 災害時の協力・連携に関する協定の締結を検討します。
- ③ ごみ拾い等による環境美化活動の実施に努めます。
- ④ 不動産管理における不法投棄対策の強化に努めます。

基本目標4 安全で快適な暮らしを実現するまち



施策体系

基本目標	施策	成果指標		
		指標	基準値 (年度)	目標値 (目標年度)
実現するまち 安全で快適な暮らしを	[1] 誰もが快適に安心して暮らせる環境を守ります	大気環境、水環境、騒音に関する環境基準の達成割合 (%)	78% (2019 年度)	現状維持 (2031 年度)
		居住地の周辺環境（大気、水質、騒音など）に満足している市民の割合 (%)	67% (2020 年度)	77% (2031 年度)
	[2] 美しく快適なまちを維持します	まち並みや景観に満足している市民の割合 (%)	43% (2020 年度)	53% (2031 年度)



市内の河川、大気（渋滞）の今と昔

町田市では、市民の健康を保護し、良好な環境を維持するため、水質汚濁や大気汚染などについて日々改善に取り組んでいます。昭和40年頃と比べて、環境は改善されています。



図 昭和40年頃の市内の河川
(場所不明)

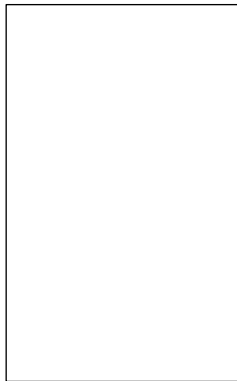


図 現在の市内の河川
(場所：●●)



図 昭和40年代の市内の渋滞の様子
(場所不明)

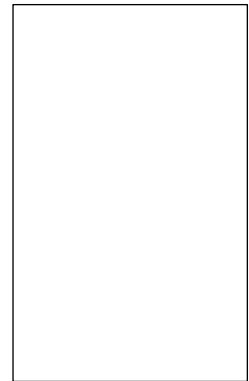


図 現在の市内の道路
(場所：●●)

施策〔1〕 誰もが快適に安心して暮らせる環境を守ります

安全で快適なまちを支える重要な要素である、良好な大気質や水質を保全していくとともに、快適に暮らせる生活環境を維持するため、騒音、振動、悪臭等の公害についての対策を進めます。

■成果指標

指標	基準値 (年度)	目標値 (目標年度)	達成に寄与する取組
大気環境、水環境、騒音に関する環境基準の達成割合(%)	78% (2019年度)	現状維持 (2031年度)	【市】 ①～⑦
			【市民】 ①②④～⑧
			【事業者】 ①②④～⑦
居住地の周辺環境(大気、水質、騒音など)に満足している市民の割合(%)	67% (2020年度)	77% (2031年度)	【市】 ①～⑦
			【市民】 ①～⑧
			【事業者】 ①～⑧



市の取組

① 大気汚染、水質汚濁、騒音・振動を抑制するため、市民・事業者への働きかけを推進します

事業活動が原因となる大気汚染、水質汚濁、騒音・振動を抑制するため、事業者への啓発や指導を行います。また、市民に対して、正しい下水道の使い方や野焼き防止の啓発等を進めます。

主な取組内容

- 大気汚染について、工場等を設置する事業者に対する事前指導及び違反事業者への指導【環境保全課】
- 水質汚濁について、河川等へ直接排水を行う事業者に対する事前指導及び違反事業者への指導【環境保全課】
- 下水処理場への市民等の施設見学受け入れ【水再生センター】
- 騒音・振動について、工場等を設置する事業者や工事を行う事業者に対する事前指導及び違反事業者への指導【環境保全課】



電気自動車用の充電設備設置

町田市では、地球温暖化対策として、電気自動車等の次世代自動車の普及促進を図っています。電気自動車の普及拡大は、脱炭素(低炭素化)及び災害時の蓄電池の役割も果たします。町田市バイオエネルギーセンター(急速充電器)、市庁舎(普通充電器)に充電器が設置されています。



図 市庁舎設置普通充電器
出典：町田市

② 大気質、水質、騒音を定期的に調査し、市民へ公表します

大気質、水質、騒音を定期的に調査し、調査結果を公表します。また、光化学スモッグ発令注意報等が発令された際は速やかに周知を行います。

主な取組内容

- 市内の大気環境の把握【環境保全課】
- 光化学スモッグ注意報等発令時の周知【環境保全課】
- 主要河川である鶴見川、境川、恩田川の河川調査の実施と結果の公表【環境保全課】
- 主要幹線道路における自動車騒音調査の実施と結果の公表【環境保全課】

③ 河川へ放流する下水処理水の水質向上を図ります

下水処理場から河川へ放流する下水処理水の水質向上を進めます。

主な取組内容

- 下水処理水の水質向上【水再生センター】

④ 自転車の活用を、総合的かつ計画的に進めます【再掲】

自転車利用促進に向け、自転車通行空間や自転車駐車場の確保などハード面の整備とともに、交通安全の啓発や環境・健康・観光面での活用推進などソフト面の取組を進めます。

主な取組内容

- 自転車の活用の推進【交通事業推進課】
- 自転車通行空間の検討・整備【道路政策課】、【道路整備課】
- 自転車駐車場の整備【道路管理課】
- 市職員の近隣移動時の自転車利用の推進【環境・自然共生課】、【市有財産活用課】

⑤ 悪臭の発生防止に努めます

事業活動に伴う悪臭の発生を防止するため、事業者に対して適切な防止対策に関する情報を発信するとともに、指導を行います。

主な取組内容

- 悪臭について、工場等を設置する事業者に対する事前指導及び、悪臭を発生させた事業者への指導【環境保全課】
- ごみ処理施設等における、臭気測定の実施及び設備の適正管理による臭気の発生抑制対策の実施【資源循環課】

⑥ 有害化学物質等の適正管理・処理の指導を進めます

有害化学物質を取り扱う事業者に対して、指導を行うとともに、有害化学物質の使用・管理状況の把握を行います。また、解体工事等によってアスベストが飛散しないよう、事業者に対して、適正な処理方法の指導を行います。

主な取組内容

- 有害化学物質の適正管理の指導【環境保全課】
- 既存建物の解体時におけるアスベストの事前調査・届出・適正処理の指導【環境保全課】、【建築開発審査課】

⑦ その他の問題の対策を考え、安心して快適な環境の実現を図ります

光害、電波障害、騒音等のさまざまな問題に対し、対策を図っていきます。

主な取組内容

- 中高層建築物を建設する事業者に対する放送電波障害の事前調査の指導【環境保全課】
- 屋外照明を設置する事業者に対する光害未然防止の啓発【環境保全課】
- 近隣騒音などのトラブル防止のためのマナー啓発【環境保全課】
- 市民の生活環境の保全のための空家対策の推進【住宅課】



市民の取組

- ① 自家用車購入の際には、電気自動車などの環境にやさしい次世代自動車の選択を検討します。
- ② エコドライブに努めます。
- ③ 家庭における悪臭の発生防止に努めます。
- ④ 家の庭等でごみを焼却しないように努めます。
- ⑤ 環境にやさしい石鹼・洗剤の使用に努めます。
- ⑥ 浄化槽の適正利用に努めます。
- ⑦ 下水処理場を見学し、下水処理方法の学習に努めます。
- ⑧ 音響機器やペットの鳴き声、早朝・深夜のオートバイや自動車利用などで、騒音を出さないように努めます。



成瀬クリーンセンター



自転車レーン（南2268号線）

出典：町田市

図 4.2 安全で快適なまちを支える施設・設備



事業者の取組

- ① 営業車等購入の際には、電気自動車などの環境にやさしい次世代自動車の選択を検討します。
- ② エコドライブに努めます。
- ③ 工場、事業所等における悪臭の発生源については、密閉性の高い建屋内に設置するなど周辺に影響を及ぼさないように努めます。
- ④ 事業所の敷地等でごみを焼却しないように努めます。
- ⑤ 浄化槽の適正利用に努めます。
- ⑥ 事業所からの排水は、法制度に基づいて適切な管理の徹底に努めます。
- ⑦ 騒音・振動を発生させる機器や拡声器等の使用を控え、使用する場合には、周辺への配慮に努めます。
- ⑧ 夜間の照明利用時には、周辺への配慮に努めます。



市民通報アプリ・まちピカ町田くん

まちピカ町田くんとは、道路、公園、街区表示板の不具合の通報や、市内に生息する生きもの発見のレポートを発信することができるアプリケーションです。

まちピカ町田くんの使い方

- 1 アプリを起動
 
- 2 写真を撮影
 
- 3 位置を確認
 
- 4 不具合内容を選択
 
- 5 内容を確認して通報メールを送信
 

通報事項

- ◆ 道路の不具合
- ◆ 公園の不具合
- ◆ 街区表示板の不具合
- ◆ 生きもの発見レポート 等

通報後の対応

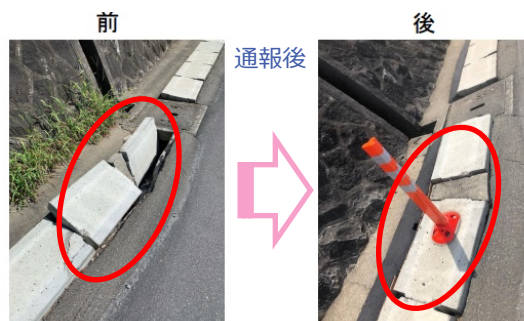


図 まちピカ町田くんによって通報による対応前及び後の写真

出典：町田市

アプリダウンロード用 QR コード

App Store    Google Play

施策〔2〕 美しく快適なまちを維持します

地域の住民自らの積極的な行動を促し、市民が愛着を感じる美しいまち並みづくり、快適な道路環境づくりを進めます。

■成果指標

指標	基準値 (年度)	目標値 (目標年度)	達成に寄与する取組
まち並みや景観に満足している市民の割合 (%)	43% (2020年度)	53% (2031年度)	【市】 ①～③
			【市民】 ①～⑤
			【事業者】 ①～③



市の取組

① 愛着のある景観づくりを進めます

事業者向けの景観づくりのセミナーや屋外広告物の景観事前相談の取組を進めます。また、公共事業では、景観アドバイザーの活用を進めます。

主な取組内容

- 公共事業における景観アドバイザーの活用の推進【地区街づくり課】
- 屋外広告物の景観事前相談の推進【地区街づくり課】
- 景観づくりセミナーの実施【地区街づくり課】

② 快適な道路環境づくりを進めます

快適な道路環境づくりのため、放置自転車の削減等の取組を進めます。また、市民や事業者による道路の美化活動を促進します。

主な取組内容

- 市内各駅における放置自転車対策の実施【道路管理課】
- 学校や地域での自転車や二輪車のマナー啓発【市民生活安全課】
- 都市計画道路、市街地道路での無電柱化工事の実施【道路整備課】
- 市民ボランティア団体による道路の美化活動の推進【道路管理課】

③ ごみの不法投棄、ポイ捨ての防止に努めます

ごみの不法投棄防止のため、土地所有者に防止策を啓発・指導するとともに、土地所有者・市民・行政の協働による再発防止策の検討を進めます。また、ポイ捨ての防止のための取組や普及啓発を進めます。

主な取組内容

- 美化推進重点区域（あきかん、吸い殻等のポイ捨て防止区域）の指定及び運用【環境保全課】
- 道路等喫煙禁止区域（路上喫煙禁止区域、喫煙スポット）の指定及び運用【環境保全課】
- あき地の所有者への雑草除去指導【環境保全課】



市民の取組

- ① 自宅周辺の道路などの清掃、除草を定期的に行うよう努めます。
- ② ごみ出しの際は、収集日や収集時間等を守るよう努めます。
- ③ 自転車を駅周辺等に放置しないよう努めます。
- ④ 空き缶やたばこ等のごみのポイ捨てはしないよう努めます。
- ⑤ 地域の清掃活動への参加を検討します。



事業者の取組

- ① 事業所周辺の道路などの清掃、除草を定期的に行うよう努めます。
- ② 広告の設置に当たっては、機能、位置、規模、色彩等について景観との調和に努めます。
- ③ 地域の清掃活動への参加を検討します。



町田市シェアサイクル

利用者がスマートフォンアプリを使って、複数の駐輪場（サイクルポート）から、利用者がどこのサイクルポートでも自転車を借りることができ、返却することができる自転車共有（シェア）サービスです。

町田市内サイクルポート

- ◆ 町田市庁舎
- ◆ 鶴間公園
- ◆ 町田市民病院
- ◆ 総合体育館
- ◆ 野津田公園
- ◆ 町田駅



図 シェアサイクルポートのイメージ
出典：町田市

その他、市内公共施設や自転車駐車場などに設置されています。

基本目標5 環境について、みんなで学び、協働を進めるまち



施策体系

基本目標	施策	成果指標		
		指標	基準値 (年度)	目標値 (目標年度)
学び、協働を進めるまち 環境について、みんなで	[1] さまざまなエコ市民の育成と協働のネットワーク構築を進めます	環境に配慮した行動を行っている市民の割合 (%)	— (2022年度)	基準値から 10ポイント増加 ※ (2031年度)
		エコ宣言事業者数 (店・事業所)	92店・事業所 (2020年度)	120店・事業所 (2031年度)
	[2] 誰にとってもわかりやすい環境情報を発信します	SNS等のフォロワー数	1,138 (2020年度)	10,000 (2031年度)

※最終的な目標値は基準値が確定してから決定します。



市の環境情報発信 SNS (Twitter、Instagram) を紹介します！



・町田市農業情報
まち☆ベジ販売情報や農業関連イベント情報 等



・町田市ごみナクナレ
ごみ減量のヒントとなる情報、イベントや講座のご案内 等

・ハスのん
環境イベントの開催情報やエコにつながるお得な情報 等



ごみナクナレ (町田市公式)
@machida_3R
「町田市ごみナクナレ」Twitter



ハスのん (町田市公式)
@machida_hasunon
「ハスのん」Twitter

236 投稿 562 フォロワー 21 フォロワー中

ハスのん (町田市公式)
公共・行政サービス
町田市エコキャラクターのハスのんのだのん。みんなに知ってもらいたいエコな情報をお届けするのん♪ハスのんの意外な一面が覗かれるかもしれないのん。よろしくだのん！
町田市のソーシャルメディア活用ポリシー等に関しては、下記URLからご確認ください。
www.city.machida.tokyo.jp/shisei/koho/koho/sns/insta...



「ハスのん」Instagram

施策〔1〕 さまざまなエコ市民の育成と協働のネットワーク構築を進めます

環境を保全し、より良い環境を実現していくためには、環境配慮に関する一人ひとりの心がけと実践が重要です。市民、市民活動団体、事業者などの環境への関心を高めるきっかけや、身近な場所で環境学習に取り組むことができる機会を創出し、また、環境活動を促進するため、さまざまな支援を行うことで、環境に配慮した生活や行動を自分ごととするエコ市民を育成するとともに、異なる主体同士のネットワークの構築を支援することで、取組を効果的に推進していきます。

■成果指標

指標	基準値 (年度)	目標値 (目標年度)	達成に寄与する取組
環境に配慮した行動を行っている市民の割合 (%)	— (2022年度)	基準値から 10ポイント増加※ (2031年度)	【市】 ①～③④⑥
			【市民】 ①～⑤
			【事業者】 ①～③
エコ宣言事業者数 (店・事業所)	92店・事業所 (2020年度)	120店・事業所 (2031年度)	【市】 ①⑤
			【市民】 —
			【事業者】 ①～③

※最終的な目標値は基準値が確定してから決定します。



市の取組

① 環境に配慮した市民・事業者を認定する制度を運用します

環境に配慮した取組を実施している市民・事業者を認定する制度を運用し、環境配慮行動を促します。

主な取組内容

- 「わたしのエコ宣言」による家庭での取組支援【環境・自然共生課】
- まちだエコ宣言制度の推進【環境・自然共生課】
- まちだ3R賞の推進【3R推進課】

② 環境保全活動の担い手育成制度によるエコ市民の育成、活用を図ります

環境保全活動の担い手を育成するため、環境に関する活動を行っている団体等の支援を検討し、エコ市民の育成、活用を図ります。

主な取組内容

- ごみ減量サポーターの地域活動支援【3R推進課】
- 環境保全活動団体や環境保全に取り組む市民への支援の検討、実施【環境・自然共生課】、【環境政策課】

③ 市民の環境学習や環境保全活動に参加する機会の充実を図ります

市民の環境学習の機会創出、環境保全行動の促進のため、環境講座等を開催します。また、体験型の環境学習の充実を図ります。

主な取組内容

- 環境に関する学習機会の提供【生涯学習センター】、【市民協働推進課】、【環境・自然共生課】
- 生物多様性に関わる多様な主体の交流の場づくり【環境・自然共生課】

④ 次世代を担う子どもの環境教育を進めます

子どもの環境に対する意識の向上を目指して、学校における環境教育の充実、学校教育以外の場での環境学習・環境保全活動の機会の創出を進めます。また、さまざまな環境教育プログラムを利用しやすくするため、環境教育情報の収集・提供を進めます。

主な取組内容

- 各教科等における指導、環境学習、農業体験、自然体験の実施【指導課】
- ボランティアコーディネーター等を活用した環境教育の実施【指導課】
- 出前講座を活用した児童・生徒、保護者への環境教育の実施【環境・自然共生課】
【3R推進課】
- こどもエコクラブの設立促進と活動の継続支援【環境・自然共生課】

⑤ 事業者の環境配慮への取組や環境保全活動を支援します

事業者の環境配慮への取組や環境保全活動を促進するため、事業者を対象とした環境講座の開催、環境保全活動に取り組みやすい環境の整備を進めます。

主な取組内容

- 事業者の環境保全活動の支援【環境・自然共生課】、【環境政策課】

⑥ 大学等との連携を進め、環境学習の機会を創出します

市民、市民団体、事業者、地域、大学、行政等の多様な主体の連携・協働による環境学習に関する取組を推進するための仕組みづくりを検討します。

主な取組内容

- 相模原・町田大学地域コンソーシアムや各大学と環境学習に関する取組を連携・協働して行うための仕組みづくり【生涯学習センター】
- 東京都 ECO-TOP プログラムインターンシップの受け入れ【環境政策課】



市民の取組

- ① 子どもと一緒に地域の環境活動やイベント等への参加を検討します。
- ② 環境学習講座、講習会へ参加して、環境問題等の理解を深めるよう努めます。
- ③ 家族や身近な人と環境に関する話題を共有するよう努めます。
- ④ 市や地域、団体等が行う環境に関する活動への参加を検討します。
- ⑤ 「わたしのエコ宣言」の取組への参加を検討します。



事業者の取組

- ① 環境に関するイベント等への出展を検討します。
- ② 市や地域、団体等が行う環境に関する活動への参加を検討します。
- ③ まちだエコ宣言やまちだ 3R 賞への参加を検討します。

施策〔2〕 誰にとってもわかりやすい環境情報を発信します

環境に対する理解と関心を深め、環境配慮に関する一人ひとりの心がけと実践を促すため、ホームページ、SNS等を活用した積極的な環境に関する情報を発信するとともに、新たな考え方を取り入れた普及啓発方法の検討を進めます。

■成果指標

指標	基準値 (年度)	目標値 (目標年度)	達成に寄与する取組
SNS等のフォロワー数	1,138 (2020年度)	10,000 (2031年度)	【市】 ①②
			【市民】 ①②
			【事業者】 ①②



市の取組

① 環境イベント等におけるナッジ理論等を取り入れた新たな普及啓発を進めます

環境に配慮した行動等が自発的に実践されるよう、ナッジ理論等の新たな考え方による啓発方法を検討し、環境イベント等での活用を進めます。

主な取組内容

- ナッジ理論等を用いた啓発方法の検討【環境政策課】、【環境・自然共生課】
- 環境イベントでのナッジ理論等の活用【環境政策課】、【環境・自然共生課】

② 市民・事業者に向けて環境に関する情報を積極的に発信します

市民・事業者の環境に対する意識の向上を図り、環境に配慮した行動を促進するため、市の取組や環境全般に関する情報を発信します。

主な取組内容

- 環境に関する情報の発信【環境政策課及び各課】
- 環境に関する出版物を充実させて提供、環境をテーマにした特集コーナーを随時設置【図書館】
- 町田市の環境の状況・取組等を、環境白書・ホームページ等で公表【環境政策課及び各課】
- 市のイベントにおける環境配慮の取組推進【環境政策課及び各課】



市民の取組

- ① 市のホームページや SNS を通して環境に関する情報を収集し、理解を深めるよう努めます。
- ② 地球温暖化等の環境問題が生活に与える影響を理解し、自らできる行動を考えるよう努めます。



事業者の取組

- ① 市のホームページや SNS を通して環境に関する情報を収集し、理解を深めるよう努めます。
- ② 地球温暖化等の環境問題が事業に与える影響を理解し、事業者間で共有するよう努めます。



コラム

みどりのカーテン事業

節電意識を高め、過度にエアコンに頼らない快適な夏を過ごすため、市民のみなさんによるみどりのカーテンづくりが毎年実施されています。みどりのカーテンを市内に広めるため、商店会、町内会・自治会、民間団体、公共施設などへ、ゴーヤなどツル性植物の苗を配布しています。



図 みどりのカーテンの事例（左：鶴間幼稚園、右：市民ホール）

公共施設や小中学校で育てたゴーヤは、学校給食で児童にも提供されています。

みどりのカーテンが夏を涼しくしてくれる3つの理由

日射の熱エネルギーを約80%カット！

十分に葉が茂ったみどりのカーテンは、日射しの熱エネルギーの、約80%をカットする遮蔽効果があります。

家の周囲の表明温度を抑える

強い日射しで表面温度が高くなった窓付近の地面や壁、エアコンなどの室外機などから熱が放出されるのも暑さの要因です。みどりのカーテンで多くの部分を日射から遮ることで、放射熱の発生と進入を抑えることができます。

葉の蒸散作用で放射熱を抑える

植物は水を吸い上げ、葉から水分を蒸発させます。その時に気化熱を奪うことで葉の温度上昇が抑えられます。みどりのカーテンは日陰をつくるだけでなく、室内への放射熱も抑えてくれます。

出典：グリーンカーテンプロジェクト チラシ（環境省）